

第 62 期

報 告 書

自 平成26年10月 1 日

至 平成27年 9 月30日

株式会社 **大森屋**

株主の皆様へ



株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第62期事業年度(自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)が終了いたしましたので、事業の概況についてご報告申し上げます。

事業の概況

事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策および日銀の追加金融緩和政策による円安と株価上昇により企業業績や雇用情勢に改善がみられる一方、海外の経済情勢が不安定なことや物価上昇懸念により、景気の先行きは依然として不透明なまま推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境も、消費者の生活防衛意識の高まりから、節約志向、低価格志向が恒常化しており、製品販売価格は低迷が続いております。また、当社の主要原材料である原料海苔は、平成25年度の収穫期における不作の影響により仕入価格が高騰いたしました。平成26年度も漁期開始当初から品薄感により仕入価格は更に高騰し、大変厳しい環境となりました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、消費者ニーズに合った製品の強化に努めるとともに、販売促進費をはじめとする経費の削減、製造コストの低減に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は16,280百万円となりました。利益面におきましては、原料海苔の高騰により売上総利益率が低下したことおよび当連結会計年度から子会社大森屋（上海）貿易有限公司を連結対象としたことによる子会社の純損失額の影響により、営業利益は60百万円、経常利益は69百万円、当期純損失は8百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

以下、品目別売上高の状況は次のとおりであります。

家庭用海苔につきましては、消費者ニーズに合った製品の強化を図り、積極的な販売施策を推し進めた結果、売上高は6,528百万円となりました。進物品につきましては、ギフト市場の低迷が続いており、売上高は1,552百万円となりました。ふりかけ等につきましては、前期に発売開始した「漁師めしの素ふりかけ」が好調に推移し、売上高は3,221百万円となりました。業務用海苔につきましては、既存取引先での販売が好調に推移し、売上高は4,934百万円となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、極めて厳しい当期の業績および財政状態等を総合的に勘案し、誠に遺憾ではありますが、前期に比べ5円減配し、1株につき15円とさせていただきますことに決定いたしました。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

平成27年12月

代表取締役社長 稲 野 龍 平

今後の見通しと対処すべき課題

(1) 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、景気は緩やかな回復局面にあるものの、不安定な海外経済や原材料価格の上昇懸念などにより、わが国の経済は先行き不透明な状況が続くものと想定されます。

このような状況の中、当社グループといたしましては、引き続き製造コストや販売促進費を中心とした経費の削減に注力するとともに、消費者ニーズに対応した新製品の開発、積極的な販売活動を展開し、売上目標・利益目標の達成と経営効率の向上に向けての努力を続けてまいります。今後とも「消費者的視点にたった経営」を経営理念として、優れた価値ある製品を提供し、どのような環境の変化にも対応できる販売競争力のある強固な企業体質の確立と経営効率の向上を図ってまいります。

(2) 対処すべき課題

施策といたしましては、中期経営戦略として以下の5点を掲げております。

- ① 多様化、個性化する消費者の支持を得られる新製品の開発を強力に推進していくこと。
- ② 新販路、新しいマーケットの更なる開拓強化を推し進めていくこと。
- ③ 平成12年に全工場・全製造品目で「IS09002」の認証を取得、平成15年に「IS09001：2000年版」の認証を取得、平成21年には「IS09001：2008年版」の認証を取得いたしましたが、今後も更に製品の安全性、品質の安定性、顧客への安心感を高めていくこと。
- ④ 生産性の向上と全社的経費削減を継続して実行していくこと。
- ⑤ 中国をはじめとする海外マーケットを開拓すること。

以上を積極的に取り組み、強固な企業体質の確立と業績の向上に邁進してまいり所存であります。

設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度は、工場の合理化と製品の品質向上を目的とした生産設備の更新やコンピュータシステムの更新など、総額143百万円の投資を実施しました。所要資金は、自己資金をもって充ちいたしました。

財産および損益の状況の推移

①当社グループ

区 分	第59期 (平成24年9月期)	第60期 (平成25年9月期)	第61期 (平成26年9月期)	第62期 (当連結会計年度) (平成27年9月期)
売上高(百万円)	—	—	—	16,280
経常利益(百万円)	—	—	—	69
当期純利益(百万円)	—	—	—	△8
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	△1.59
総資産(百万円)	—	—	—	12,048
純資産(百万円)	—	—	—	9,606
1株当たり純資産額(円)	—	—	—	1,893.90

- (注) 1. 当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。
 なお、期中平均発行済株式総数は自己株式を控除して算出しております。

②当社

区 分	第59期 (平成24年9月期)	第60期 (平成25年9月期)	第61期 (平成26年9月期)	第62期 (当事業年度) (平成27年9月期)
売上高(百万円)	16,396	15,516	15,630	16,240
経常利益(百万円)	298	388	301	97
当期純利益(百万円)	145	206	202	19
1株当たり当期純利益(円)	28.68	40.73	39.89	3.93
総資産(百万円)	12,367	12,227	12,458	12,051
純資産(百万円)	9,430	9,577	9,701	9,664
1株当たり純資産額(円)	1,857.97	1,887.22	1,912.16	1,905.23

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。
 なお、期中平均発行済株式総数は自己株式を控除して算出しております。

連結貸借対照表 (平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,237,204	流動負債	1,883,326
現金及び預金	1,477,460	支払手形及び買掛金	897,303
受取手形及び売掛金	2,882,834	未払金	835,265
たな卸資産	4,598,252	未払法人税等	10,930
繰延税金資産	71,700	賞与引当金	83,302
その他	206,957	その他	56,524
固定資産	2,811,111	固定負債	558,104
有形固定資産	2,242,979	退職給付に係る負債	342,702
建物及び構築物	456,873	役員退職慰労引当金	213,587
機械装置及び運搬具	258,440	その他	1,814
土地	1,509,111	負債合計	2,441,430
その他	18,553	(純資産の部)	
無形固定資産	43,730	株主資本	9,506,246
投資その他の資産	524,400	資本金	814,340
投資有価証券	377,935	資本剰余金	1,043,871
繰延税金資産	52,789	利益剰余金	7,672,919
その他	104,675	自己株式	△24,884
貸倒引当金	△11,000	その他の包括利益累計額	100,638
資産合計	12,048,315	その他有価証券評価差額金	122,795
		為替換算調整勘定	11,300
		退職給付に係る調整累計額	△33,457
		純資産合計	9,606,885
		負債及び純資産合計	12,048,315

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,280,915
売 上 原 価		10,933,198
売 上 総 利 益		5,347,716
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,287,535
営 業 利 益		60,181
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	286	
受 取 配 当 金	6,235	
為 替 差 益	1,525	
そ の 他	3,757	11,804
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,916	
そ の 他	760	2,677
経 常 利 益		69,308
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,374	
固 定 資 産 売 却 損	26	5,400
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		63,908
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,634	
法 人 税 等 調 整 額	54,359	71,994
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		△8,086
当 期 純 損 失		△8,086

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	814,340	1,043,871	7,781,709	△23,733	9,616,187
会計方針の変更による累積的影響額			8,065		8,065
会計方針の変更を反映した当期首残高	814,340	1,043,871	7,789,774	△23,733	9,624,252
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△101,474		△101,474
当期純損失			△8,086		△8,086
新規連結による変動			△7,294		△7,294
自己株式の取得				△1,150	△1,150
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	△116,855	△1,150	△118,006
当 期 末 残 高	814,340	1,043,871	7,672,919	△24,884	9,506,246

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	85,555			85,555	9,701,743
会計方針の変更による累積的影響額					8,065
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,555			85,555	9,709,808
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△101,474
当期純損失					△8,086
新規連結による変動					△7,294
自己株式の取得					△1,150
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,239	11,300	△33,457	15,083	15,083
当期変動額合計	37,239	11,300	△33,457	15,083	△102,922
当 期 末 残 高	122,795	11,300	△33,457	100,638	9,606,885

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 大森屋（上海）貿易有限公司

なお、大森屋（上海）貿易有限公司については、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の大森屋（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、当該子会社の平成27年9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用し、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が12,465千円減少し、利益剰余金が8,065千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 3,564,983千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 5,098,096株
2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額等
平成26年12月19日開催の第61回定時株主総会において、次のとおり決議しております。
 - ① 配当金の総額 101,474千円
 - ② 1株当たり配当額 20円
 - ③ 基準日 平成26年9月30日
 - ④ 効力発生日 平成26年12月22日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年12月18日開催の第62回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

① 配当金の総額	76,088千円
② 1株当たり配当額	15円
③ 配当の原資	利益剰余金
④ 基準日	平成27年9月30日
⑤ 効力発生日	平成27年12月21日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達（主に短期）については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係わる信用リスクは、販売管理規程及び売掛債権管理に関する細則に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は全て株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は主に2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,477,460	1,477,460	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,882,834	2,882,834	—
(3) 投資有価証券 (その他有価証券)	374,055	374,055	—
資産計	4,734,350	4,734,350	—
(1) 支払手形及び買掛金	897,303	897,303	—
(2) 未払金	835,265	835,265	—
負債計	1,732,569	1,732,569	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	3,880

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産の「(3) 投資有価証券 (その他有価証券)」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現 金 及 び 預 金	1,477,460
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,882,834
合 計	4,360,294

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,893円90銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 1円59銭 |

会社の概況 (平成27年 9月30日現在)

社 名	株式会社 大 森 屋
設 立	昭和30年 3 月
主要な事業内容	当社は主として、海苔加工販売を事業とし、これに附帯する業務を営んでおります。
資 本 金	814, 340, 400円
従 業 員 数	125名

主要な事業所

本社・大阪支店	大阪市福島区野田 4 丁目 3 番34号
特 販 部	大阪市此花区西九条 1 丁目 1 番60号
東 京 支 店	東京都練馬区高野台 2 丁目27番17号
福 岡 工 場	福岡県柳川市大和町豊原111
広 川 工 場	福岡県八女郡広川町大字日吉548番16
関西物流センター	兵庫県西宮市山口町阪神流通センター 1 丁目93号

役員 (平成27年 9月30日現在)

代表取締役社長	稲 野 龍 平
専務取締役	楠 瀬 好 房
専務取締役	川 口 良 夫
常務取締役	稲 野 達 郎
常務取締役	稲 野 貴 之
取 締 役	菊 本 幹 茂
取 締 役	西 野 貴 博
取 締 役	大 當 敏 仁
常勤監査役	別 所 厚
監 査 役	村 川 義 夫
監 査 役	叶 智 加 羅
監 査 役	北 村 英 嗣

(注) 監査役叶智加羅氏および北村英嗣氏は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

株式の状況 (平成27年9月30日現在)

発行可能株式総数	11,561,360株
発行済株式の総数	5,098,096株
株 主 数	1,230名
大株主(上位10名)	千株
大 森 屋 共 栄 持 株 会	440
楠 瀬 好 房	413
稲 野 龍 平	302
稲 野 達 郎	302
稲 野 惠 子	203
株式会社三菱東京UFJ銀行	140
農 林 中 央 金 庫	140
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	140
稲 野 貴 之	132
大 森 屋 社 員 持 株 会	102

連結子会社

社 名	大森屋（上海）貿易有限公司
設 立	平成25年3月
主要な事業内容	食品および食品関連商材の貿易・販売等
資 本 金	6,300千人民元
従 業 員 数	3名
所 在 地	中華人民共和国 上海市

株主メモ

事業年度	10月1日から翌年9月30日まで
期末配当金受領株主確定日	9月30日
中間配当金受領株主確定日	3月31日
定時株主総会	毎年12月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
各種お問合せ先 郵便物送付先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話 0120-094-777 (通話料無料) 〔受付時間 9:00~17:00(土、日、祝祭日、年末年始を除く)〕 ホームページ http://www.tr.mufg.jp/daikou/
上場証券取引所	東京証券取引所 (JASDAQ市場)
公告の方法	電子公告により行います。ただし、事故 その他やむを得ない事由によって電子公 告ができない場合は、日本経済新聞に掲 載いたします。 公告掲載URL http://www.star-net.or.jp/ohmoriya/html/electron.html

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主優待制度に関するご案内

1. 株主優待方法 毎年9月30日現在の株主に対し3,000円相当の自社製品を贈呈する。また、毎年3月31日現在の株主に対し2,000円相当の自社製品を贈呈する。
2. 贈呈基準 所有株式数1,000株以上の株主



大森屋